

令和8年2月6日
島根県防災危機管理課
担当：松本
電話：0852-22-5885

大雪に係る関係課長会議の開催結果について

1. 開催日時

令和8年2月6日（金） 16：30～ 16：45

2. 会議概要

場 所：島根県庁6階 防災センター室

出席者：防災部長、防災部次長、関係課長及び松江地方気象台 計17名

3. 内 容

(1) 気象情報について（松江地方気象台）

【松江地方気象台】

- ・ p. 2～p. 7 のとおり

(2) 大雪における対応等について

【交通対策課】

- ・ p. 9～p. 12 のとおり

【健康福祉総務課】

- ・ 健康福祉部所管の病院・社会福祉施設等に対し、気象台が発表する警報・注意報など最新の情報収集に努め、入所者等の安全確保に万全を期すよう注意喚起を行った。
- ・ 水道施設への被害や水道管凍結による断水、積雪等による停電の恐れがあるため、水道事業者に施設の監視の強化、停電が発生した際の非常電源の確保方法の再確認などの注意喚起を行った。

【道路維持課】

- ・ p. 13 のとおり
- ・ 2/8 の選挙にできる限り支障が生じないよう、各県土整備事務所と円滑な除雪対応について確認した。

【選挙管理委員会】

- ・ 2/8 の選挙は大雪が予想されているので、期日前投票の積極的な活用をホームページで呼びかけている。

【管財課】

- ・県庁構内の除雪に関して、除雪計画により 2/9 朝に県庁各部局に除雪の動員を依頼する可能性がある。

【防災危機管理課】

- ・ p. 14～p. 15 のとおり

(3) 防災部長指示事項

- ・各部局、地方機関においては、初動に遅れがないよう、県の災害体制や職員の緊急連絡体制を確認してください。
- ・道路の除雪について、国、市町村、関係機関との連携体制の確認、車の立ち往生が発生した場合に備えてください。
- ・市町村の皆さんにおかれても、県との連絡体制や初動体制の確認、大雪による車の立ち往生や孤立地区が発生した場合の備えをお願いします。
- ・大雪による交通機関への影響、農業施設の被害、水道管の凍結などに注意が必要です。
- ・テレビやラジオ、県の防災メールなどで最新の気象情報を入手し、早め早めの対応をお願いします。
- ・先日の地震により被害を受けた家屋等においては、雪の重みによる被害の拡大やブルーシートにより滑りやすくなった屋根からの落雪に引き続き注意するとともに、倒木、雪崩の発生や地震で緩んだ地盤の土砂災害などにもご注意ください。
- ・大雪による道路の渋滞や立ち往生を避けるために、高速道路や国道9号、国道54号などでは、早めに通行止めを行うことも想定されますので、そのような状況も考慮して、外出される場合は、冬用タイヤを装着し、道路情報に十分注意してください。
- ・渋滞や立ち往生に備え、タイヤチェーンの携行、ガソリンの満タン給油、食料・飲料の確保などの対策をお願いします。

4. 会議資料に関する問い合わせ先

【交通対策課】

内 容：交通機関等の状況について
担当者：藤井
連絡先：0852-22-6508

【道路維持課】

内 容：異常降雪を想定した道路の雪害対応について
担当者：尾原
連絡先：0852-22-6564

【防災危機管理課】

内 容：雪害体制の基準について
担当者：松本
連絡先：0852-22-5885

大雪に係る関係課長会議

【日 時】令和8年2月6日（金）午後4時30分～

【場 所】島根県庁6階 防災センター室

【次 第】

1. 気象情報について（松江地方気象台）
2. 大雪における対応等について

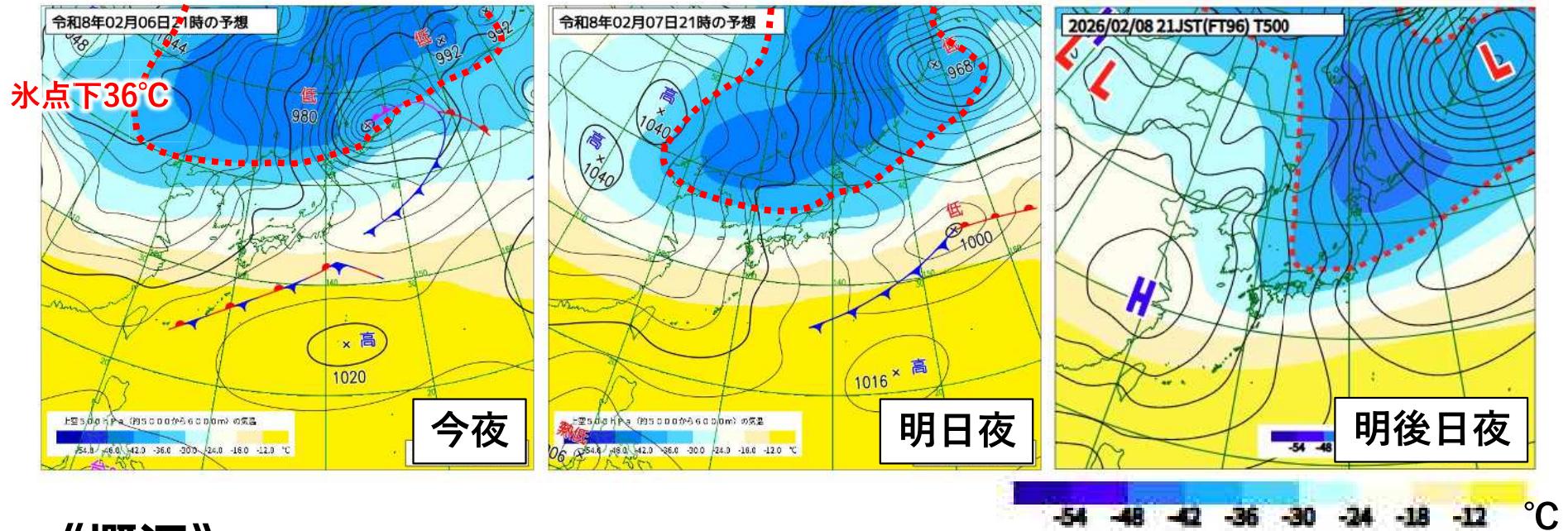
1. 気象情報について（松江地方気象台）

島根県 大雪に係る関係課長会議資料

この資料は、2月6日11時時点の予想に基づいて作成したものですので、
最新の気象情報は、気象台ホームページ等から確認をお願いします。

2月7日から8日頃にかけての大雪について

【予想図】地上天気図と上空約5000mの気温



《概況》

- 2月7日から8日頃にかけて冬型の気圧配置が強まって、特に8日には中国地方の上空約5000mに氷点下36°Cの寒気が流れ込み降雪が強まる見込み
- JPCZ（日本海寒帯気団収束帯）は、8日には次第に南下し、昼前には島根県東部を指向、その後、不明瞭となるが風の収束が西部に残る

《大雪》

- 島根県では、8日を中心に降雪が強まり、平地を含む県内の広い地域で警報級の大雪となる恐れがある

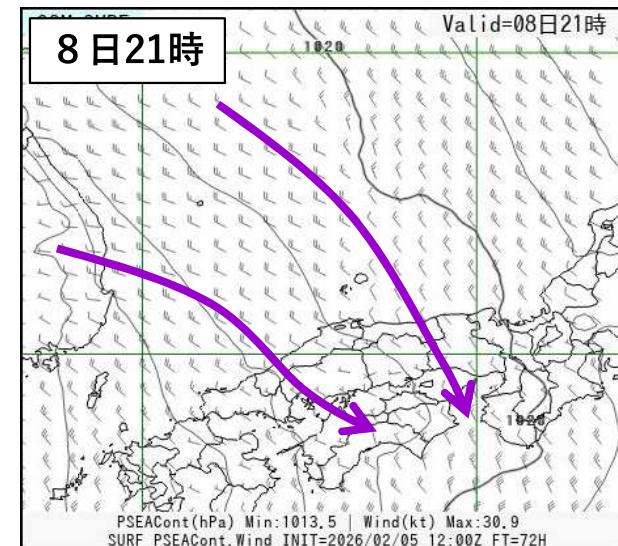
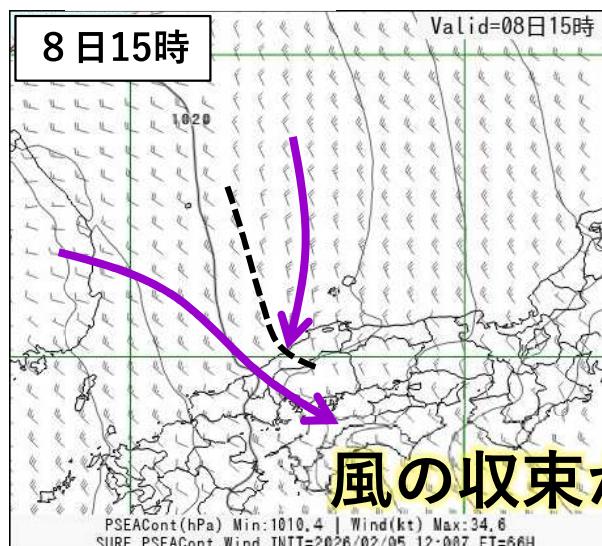
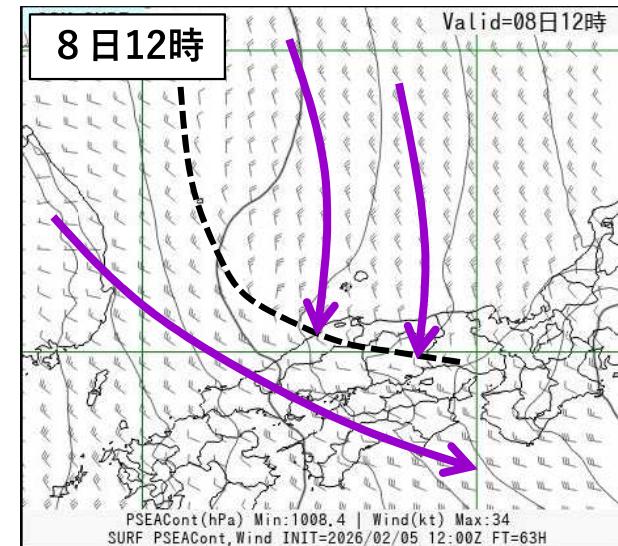
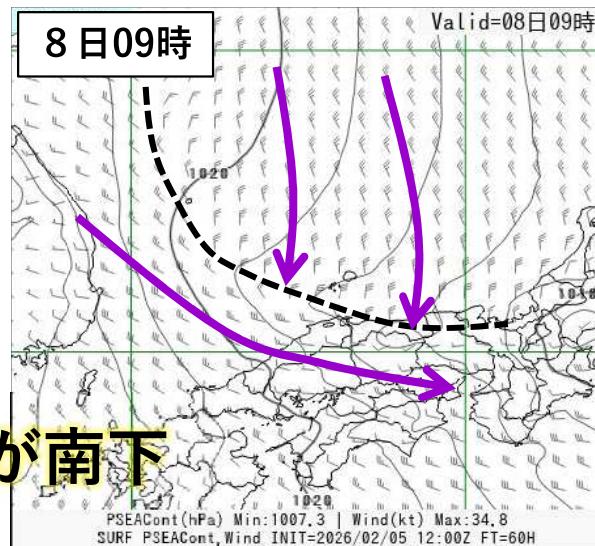
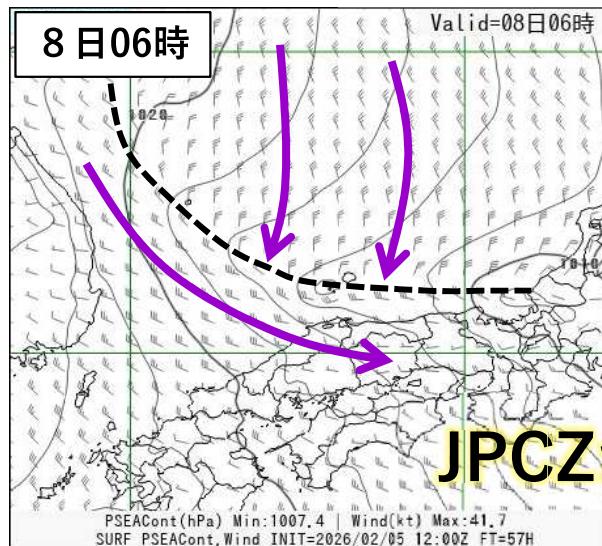
JPCZの動き

※数値予報の計算結果をそのまま画像化したものです
※実際に発表する天気予報や気象情報等とは異なります

【予想図】地上気圧と地上風

-----: 風が収束する所

→: 風の流れ



JPCZが停滞したり、現在の予想以上に雪雲が発達し、同じ場所で雪が降り続いた場合は、さらに降雪量が多くなるため、最新の気象情報や雪雲の実況に留意

今後の気象状況 (6日11時現在)

		6日					7日								8日						
		9-12時		12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時		3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時		6-12時	12-18時	18-24時
		昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く		未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く						
大雨(浸水) (ミリ)	東部	1	0	1	1	1		1	1	5	5	5	5	5	5	5					
	西部	0	0	0	0	0		1	1	5	1	1	1	5	5	5					
	隠岐	0	1	1	1	1		1	1	1	5	5	5	5	5	5					
大雪 (センチ)	東部	平地	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	3	4		警報級		注意報級		
		山沿い	0	0	0	0	0	1	2	3	3	7	8	8	8						
	西部	平地	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	2	2		注意報級		警報級		
		山沿い	0	0	0	0	0	0	2	3	3	5	6	6	6						
		隠岐	0	0	0	0	1	1	1	2	2	2	3	5	5						
風 (メートル)	東部	陸上	6	6	6	5	5	6	7	7	6	7	8	8	10	10	* * * *	* * * *	* * * *	* * * *	
		海上	9	8	8	8	8	10	10	8	8	10	10	13	13	13	* * * *	* * * *	* * * *	* * * *	
		陸上	6	6	6	6	6	6	6	7	7	8	8	9	10	10	* * * *	* * * *	* * * *	* * * *	
		海上	10	10	8	8	8	10	10	8	8	10	10	13	13	13	* * * *	* * * *	* * * *	* * * *	
	西部	陸上	6	5	5	6	7	7	8	8	7	8	8	8	10	10	* * * *	* * * *	* * * *	* * * *	
		海上	9	9	9	10	10	11	11	10	10	12	12	13	13	13	* * * *	* * * *	* * * *	* * * *	
	隠岐	陸上																			
		海上																			
波浪 (メートル)	東部	2.5	2.5	3	3	3		3	3	3	3	3	3	3	3	3					
	西部	2	2.5	3	3	3		3	3	3	3	3	3	3	3	3					
	隠岐	2.5	3	3	3	3		3	3	3	3	3	3	3	3	3					
雷	東部																注	注	注		
	西部																注	注	注		
	隠岐																注	注	注		

警報級

注意報級

雪を伴う

《降水量》

● 1時間降水量 6日 7日

東部	5ミリ未満	5ミリ
西部	5ミリ未満	5ミリ
隠岐	5ミリ未満	5ミリ

● 24時間降水量

(6日12時～7日12時)

東部	20ミリ
西部	15ミリ
隠岐	15ミリ

《降雪量》

● 24時間降雪量 (6日12時～7日12時)

東部 平地	5センチ
山沿い	8センチ
西部 平地	2センチ
山沿い	8センチ

隠岐	5センチ

● 24時間降雪量 (7日12時～8日12時)

東部 平地	30センチ
山沿い	50センチ
西部 平地	30センチ
山沿い	50センチ

隠岐	30センチ

《風》

6日 7日

東部 陸上	6メートル
海上	9メートル
西部 陸上	6メートル
海上	10メートル
隠岐 陸上	7メートル

海上	10メートル
	13メートル

《波》

6日 7日

東部	3メートル (う)
西部	3メートル (う)
隠岐	3メートル (う)

※ (う) …うねりを伴う

- 表中の数値は、それぞれの3時間内に予想される最大値を表示しています
- 大雨(浸水)の数値は、それぞれの3時間内に予想される1時間降水量の最大値を表示しています
- 大雪の数値は、それぞれの3時間内に予想される3時間降雪量の最大値を表示しています

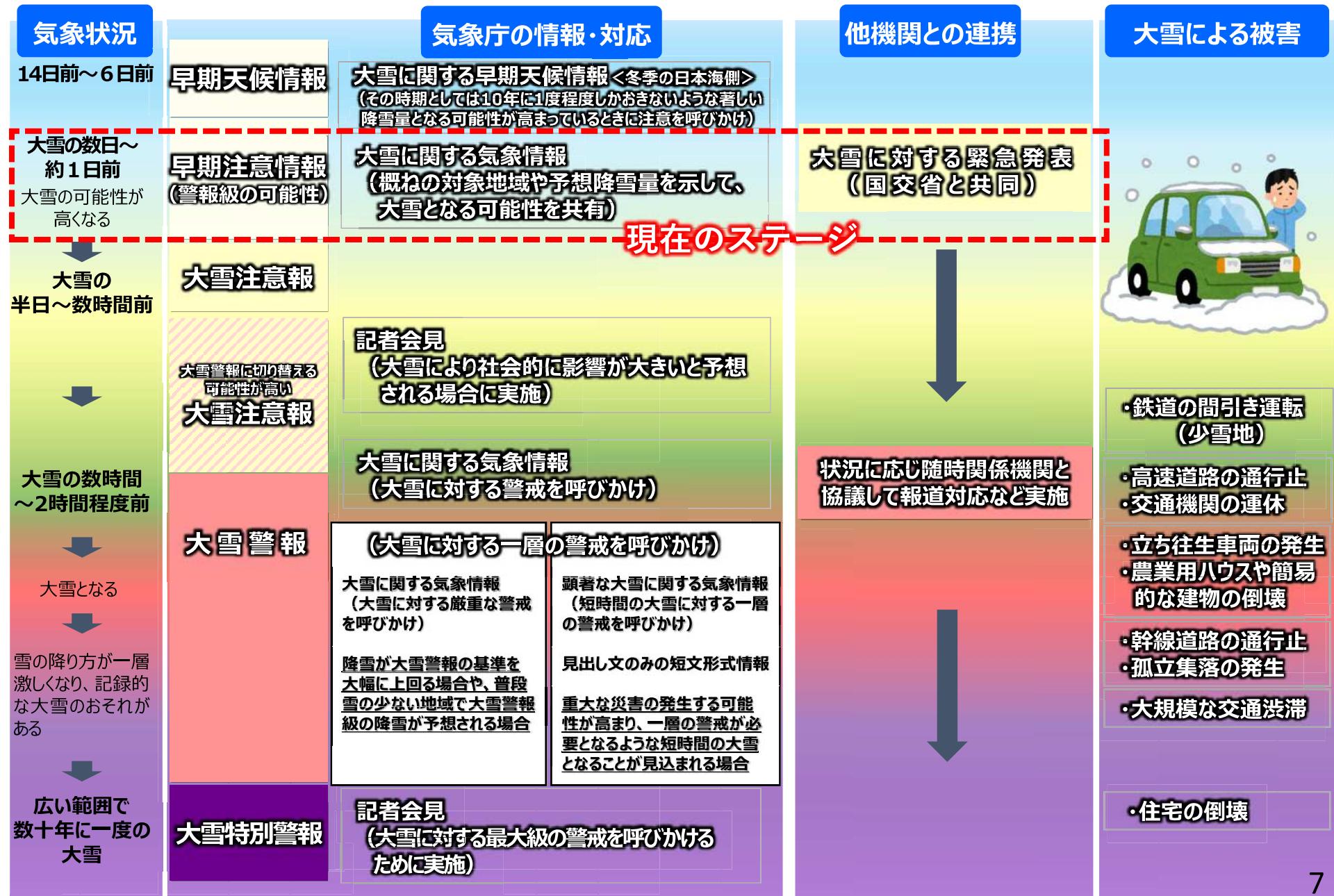
《注意・警戒事項》

- 積雪や路面の凍結による交通障害に**警戒**
- 着雪による倒木や電線切断、なだれに注意
- 強風、雪による見通しの悪化、高波に注意
- 落雷、突風に注意
- カーポートなど簡易な建築物や老朽化している建築物などは倒壊の恐れがあるため、近寄らないよう注意
- ビニールハウスは倒壊のおそれがあるため注意
- 農作物や農業施設の管理に注意
- 除雪時の作業に留意

「大雪に関する島根県気象情報」を発表中です（次号は6日17時頃を予定）

常に最新の気象情報をご利用ください

大雪のおそれに応じて段階的に発表される気象情報と対応



2. 大雪における対応等について

(2月6日9時00分現在)

1. 鉄道

○JR西日本

山陰線 通常運行

木次線 出雲横田駅～備後落合駅は、当面の間、大雪のため運転取り止め
(代行輸送あり)

山口線 通常運行

伯備線 (特急やくも) 通常運行

○一畠電車

通常運行



(2月6日9時00分現在)

2. バス・高速道路

○路線バス

一畠バス、松江市交通局、石見交通 通常運行

○高速バス

一畠バス、JRバス中国 通常運行

○高速道路

大雪に伴う通行規制なし

(2月6日9時00分現在)

3. 航空機

(1)出雲縁結び空港

JAL (JAC・J-AIR含む)

全便 通常運航

FDA

全便 通常運航

(2)萩・石見空港

ANA 通常運航

(3)隠岐世界ジオパーク空港

JAC・J-AIR

全便 通常運航

4. 隠岐航路

(2月6日9時00分現在)

○隠岐汽船（フェリーおき・くにが）

通常運航

○島前内航船（いそかぜ・フェリーどうぜん）

いそかぜ 通常運航

どうぜん 通常運航

※各交通機関等の運行状況については、今後の気象状況により変わることが予想されますので、ホームページなどにより、各社が公表する最新の情報の確認をお願いします

大雪のおそれがある場合は、「異常降雪を想定した行動計画」（除雪タイムライン）等に基づき、関係機関と連携して以下の対応を実施

1. 関係機関との情報共有

- ・島根県のほか、松江地方気象台、国土交通省、NEXCO西日本、市町村、警察で構成される「島根県冬期情報連絡本部関係者会議」（テレビ会議形式）において、気象情報や除雪状況、通行止め、車両滞留等に関する情報を随時共有

2. 関係機関と連携した除雪対応

- ・予防的通行規制区間（高速道路・直轄国道）にアクセスする県管理道路の除雪を、NEXCO西日本や国土交通省と連携しながら早めに開始
- ・松江市街地の除雪については、松江市と連携しながら、早めの除雪着手を実施

3. 広報活動の強化

各種媒体を活用して、県民に対して以下の内容を呼び掛け

- ・昨年12月7日～13日（ラジオ放送）「冬タイヤの装着」、「チェーン携行」を呼びかけ
- ・今年1月6日～15日（テレビCM）「大雪時の車での不要不急の外出自粛」を呼びかけ
- ・随時、X（旧ツイッター）で必要な情報を発信

雪害体制の基準

(1/2)

体 制	基 準	体 制 の 決 定		動 員
		本 庁	地 方 機 関	
警 戒 体 制	1 県内の地域で大雪警報が発表されたとき(災害対策本部等の本部を設置した場合を除く)	自動配備	自動配備 (大雪警報が発表された市町村を所管する地区)	防災部、道路維持課及び地方機関の指定された職員を配備
雪 害 警 戒 本 部	1 大雪警報が発表され、豪雪被害が発生するおそれがある場合、又は豪雪被害が発生した場合	1 防災危機管理課長が関係課長と協議した結果を防災部長に報告し、防災部長が決定し、設置する 2 緊急性が高い場合は、防災危機管理課長が防災部長に報告し、防災部長が決定し、設置する	1 防災部長が決定し、指示する	雪害第1動員又は第2動員を配備※1
		—	2 支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が必要と認める地区防災委員会の構成機関の長と協議して決定し、設置する 3 緊急性が高い場合は支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が決定し、設置する	支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が決定する

※1 雪害警戒本部設置時の動員体制は原則、第1動員体制を配備する。ただし、被害の状況等により第2動員体制への格上げが必要な場合は、防災部長が決定し、雪害警戒本部員へ通知する。

雪害体制の基準

(2/2)

体 制	基 準	体 制 の 決 定		動 員
		本 庁	地 方 機 関	
災 害 対 策 本 部	1 大雪・暴風雪特別警報のいずれかが発表された場合	1 自動設置	1 自動設置 (特別警報が発表された市町村を所管する地区)	雪害第3動員を配備
	2 災害の規模及び範囲から、特に対策が必要と知事が認めた場合	2 知事が決定し、設置する 3 防災部長が関係部長と協議した結果を知事に報告し、知事が決定し、設置する 4 警戒本部長(防災部長)が知事に報告し、知事が決定し、設置する	2 知事が決定し、指示する	雪害第3動員を配備
		—	3 緊急性が高い場合は支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が決定し、直ちに知事に報告する 4 緊急性が高い場合は地区警戒本部長(支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長)が決定し、直ちに知事に報告する	支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が決定する

1 雪害第1～第3動員の人員は、別に定めるところによる。

2 警察本部の災害体制は、島根県警察本部長の定めるところによる。